

速度取締り指針

令和8年1月
福井南警察署

福井南警察署の速度取締り重点

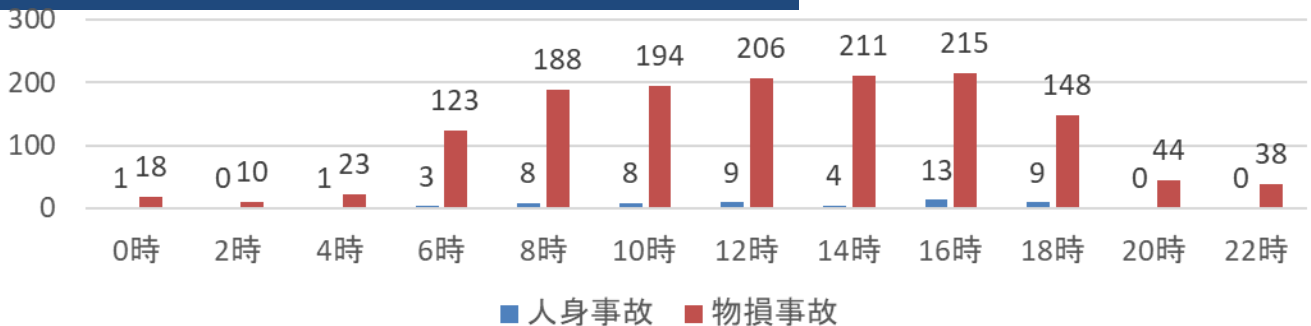
重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道8号	7:00~9:00 16:00~18:00	足羽橋南詰~末広第二交差点	法定速度
主要地方道 福井朝日武生線 福井四ヶ浦線 一般県道 福井鯖江線	7:00~9:00 16:00~18:00	幸橋南詰交差点~在田町交差点 久保町交差点~大味交差点 新木田交差点~今市交差点	40km/h 50km/h

※ 重点路線以外の路線、時間帯であっても速度違反取締りを実施することもある。

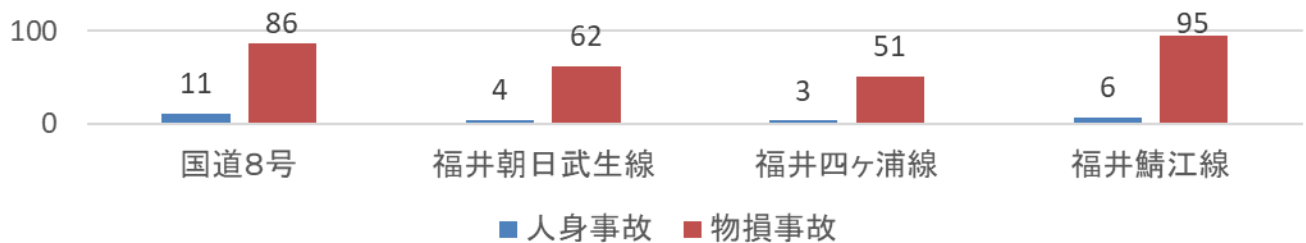
福井南警察署管内における交通事故実態（令和7年7~12月）〈暫定値〉

- 死亡事故2件(+1)、人身事故55件(-18)、傷者56人(-22)、物損事故1463件(+56)で総件数は1518件であり、死亡事故件数、人身事故件数、傷者数が減少したが物損事故は増加した。
- 国道8号、主要地方道福井朝日武生線、福井四ヶ浦線等の主要幹線道路や、市道での交通事故が多く、また、通勤通学時間帯や日中に事故が多発している。

主要幹線道路における時間帯別の交通事故発生状況



主な主要幹線道路における交通事故発生状況



その他の交通指導取締り要点

- 悪質、危険性の高い飲酒運転、無免許運転等に対する取締りを継続強化する。
- 横断歩行者の安全を図るための横断歩行者妨害違反、重大事故に直結する携帯電話使用違反及び、被害軽減効果の高いシートベルト、チャイルドシート違反の指導取締りを重点的に行う。
- 早朝・薄暮時間帯における見える見せる活動と自転車利用者に対する交通指導取締りを行う。
- 自転車乗車時のヘルメット装着、歩行時の反射材着用を徹底させるための指導を行う。